

覚書等整理表 (平成21年9月公表分)

(様式1)

(部局名: 水道局)

(取りまとめ課: 総務課 電話 088 - 821 - 3208) (ページ番号 1 / 1)

	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分(公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
1	工事の施工に伴い第三者に及ぼした損害の補償に関する覚書	H20.12.22	課長	高知市水道事業管理者	有限会社田部興業 代表取締役	棧橋通四丁目倉庫及び車庫解体工事の施工に伴う地盤変動により生じた建物等に対する損害を補償するための負担割合等を定めるもの	総務課	一部公開(法人の代表者の印影)	
2	工事の施工に伴い第三者に及ぼした損害の補償に関する覚書	H21.2.5	課長	高知市水道事業管理者	小松建設株式会社 代表取締役	災害対策用資機材備蓄倉庫(棧橋通四丁目)新築工事の施工に伴う地盤変動により生じた建物等に対する損害を補償するための負担割合等を定めるもの	総務課	一部公開(法人の代表者の印影)	
3	県道桂浜はりまや線棧橋通四丁目配水管布設替工事に伴う軌道工事に関する協定書	H21.4.30	管理者	高知市水道事業管理者	土佐電気鉄道株式会社 代表取締役社長	高知市水道局の施工する県道桂浜はりまや線棧橋通四丁目配水管布設替工事に伴う電車軌道敷内工事の施工について費用負担等を定めるもの。	配水課	一部公開(法人の代表者の印影)	
4	県道桂浜はりまや線棧橋通四丁目配水管布設替工事に伴う軌道工事に関する変更協定書	H21.5.15	管理者	高知市水道事業管理者	土佐電気鉄道株式会社 代表取締役社長	高知市水道局の施工する県道桂浜はりまや線棧橋通四丁目配水管布設替工事に伴う電車軌道敷内工事の施工等について定めた協定書の一部変更。	配水課	一部公開(法人の代表者の印影)	
5	覚書(瀬戸川取水堰上流域に設置されている公衆便所の維持管理に係る経費の負担について)	H21.4.1	次長	高知市水道事業管理者	瀬戸川流域活性化対策推進協議会 会長	瀬戸川流域活性化対策推進協議会が高知分水瀬戸川取水堰上流域に設置している公衆便所(2か所)の年間維持管理費の2分の1を高知市が負担する。	浄水課	一部公開(団体の代表者の印影)	
6	確認書(仁淀川漁業補償に係る年次補償額について)	H21.5.19	水道事業管理者	高知市水道事業管理者	仁淀川漁業協同組合 代表理事組合長	漁業の損失補償として仁淀川漁業協同組合の育苗施設等の管理運営費用について、昭和51年度を初年度として年間800万円を高知市が支払う。3年毎に国の物価指数に基づきスライド更改する。(21年度から23年度分)	浄水課	一部公開(団体の代表者の印影)	